

健康生活情報ナビ 対症療法

症状和らげ免疫力高める 治療薬ない病気などに有効

医療用語で「対症療法」という言葉を聞いたことはないでしょうか。何となく分かる気はするが、実際のところ、よく分からないという方、あるいは「対処療法」と誤解している方も多いのではないのでしょうか。

対症療法とは、病気の原因を取り除くのではなく、病気によって起きている症状を和らげたり、なくしたりする治療法を言います。

例えばAさんが診療所を受診したとします。Aさんの症状は「熱はなく、痰のからむ咳が激しく、喉が痛い」です。医師は喉が腫れていることなどから「風邪」と診断し痰切りの薬、咳止めの薬、解熱鎮痛薬を処方したとします。

風邪を引き起こすウイルスには治療薬はないので、医師はAさんがつらく感じている症状を和らげたり、消失させたりする薬を処方しました。この場合行われた個々の症状を和らげるのに適した薬の処方が対症療法です。それぞれの症状が和らいで、Aさんが十分な栄養と睡眠をとり、身体を休ませ免疫力を高めることで普段の健康状態を取り戻したら「治った」こととなります。もし、風邪のウイルスを退治する薬があって、その薬を処方できたとすれば「根本治療」となります。

私たちの身体が発熱したり、咳をしたり、鼻水を出すのは、全て身体から異物を排除するための正常な働きです。ただ、その症状が長引くと、身体が消耗してしまうため、医師の判断で対症療法がとられます。

一方で、対症療法が適さない症状もあります。例えば下痢などは、薬によって症状を止めてしまうと返って身体によくないこともあります。身体の中にあるウイルスや細菌を出し切ってしまった方が、病気が治りやすいためです。

症状は身体のサインです。安易に市販薬に頼ることなく、専門医に診てもらい、薬の処方を受けることが安全です。